

令和2年8月12日

保育園等に在籍する児童の保護者の皆様へ

新宿区子ども家庭部

保育課長 加藤 知尚

保育指導課長 高橋 美由紀

家庭保育への協力依頼の期間延長について

新型コロナウイルス感染症への対応について、多大なるご協力をいただいております、ありがとうございます。

区では、7月以降、原則として通常どおり保育園等を運営しておりますが、子どもの感染予防の観点から、可能な場合には、家庭における保育（登園自粛）や登園時刻の変更、保育時間の短縮への協力を令和2年8月31日までお願いしているところです。

このたび、この家庭保育等への協力依頼の期間を9月30日まで延長することとしましたので、お知らせします。

この家庭保育等への協力依頼は、これまでと同様に、勤務先の協力が得られる場合など、保護者の方々に特別な負担がない範囲で行うものです。

また、これに伴い、家庭保育へご協力いただいた場合の保育料の日割り計算も9月30日まで継続します。

なお、月額での延長保育の利用承認を受けている方の延長保育料の取扱いについては、別途園からお知らせします。

<区ホームページ>



[問合せ先]

・区立園に在園している場合

保育課入園・認定係 TEL 03-5273-4527

運営係 TEL 03-5273-4525

・私立園、その他の施設に在園している場合

保育指導課支援係 TEL 03-5273-4318

FAX 03-3209-2795

(FAX番号両課共通)